

第1回豊富町まちづくり計画審議会

会議録

1. 開催概要

○日 時：平成29年11月22日（水）13：30～14：30

○場 所：定住支援センターふらっと☆きた ホール

○出席者：【審議委員】石川（岳）委員、高瀬委員、松本委員、横山委員、北崎委員、西森委員、渡辺委員、佐々木委員、小川委員、二浦委員、寺田委員、打田委員、田丸委員、本間委員、泉委員、吉村委員、栗山委員、堂脇委員、奥村委員
（欠席）加賀委員、石川（敏）委員、高谷委員、伊藤委員、長津委員、山岸委員、巻島委員、木下委員、千葉委員（敬称略、順不同）

【事務局】工藤町長、川原副町長、小泉副町長、能登屋課長補佐、山内主査
受託業者 株式会社 KITABA 内匠、窪田

○次 第：1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 審議会委員紹介

5. 第5次まちづくり計画策定体制について

6. 審議会会長、副会長の選出について

7. 会長挨拶

8. 諮問書の送付

9. 議事

(1) 専門部の設置について

(2) 専門部会長、副会長の選出について

(3) 役員会の設置について

(4) 第5次まちづくり計画策定基本方針について

(5) 今後の日程について

(6) その他

10. 閉会

2. 議事結果

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

豊富町工藤町長より審議委員に委嘱状を交付した。

(3) 町長挨拶

豊富町工藤町長より挨拶した。

<豊富町工藤町長から挨拶>

みなさん、こんにちは。本日はご多忙のなか、第1回豊富町まちづくり計画審議会にご出席いただきまして心からお礼申し上げます。また、この度の審議会委員をご快諾いただいたことに重ねてお礼申し上げます。

さて、ご案内しているところではありますが、平成20年度に策定した第4次まちづくり計画は、平成30年度に完了を迎えることから、第5次となる新たなまちづくり計画の策定に着手しているところです。

第4次の計画を踏まえながら、次の10年を見据えたまちづくりをこの計画に盛り込んでいくこととなりますが、政治や経済など社会情勢がめまぐるしく変わっておりまして、将来の見通しが不透明で不確実な時代を迎えています。

そのようななかでも、町民みなさまとの協働を基本理念としながら、審議会のみなさまや町民のみなさんからのご意見をいただきながら、この計画を策定していきたいと考えているところです。

後ほど事務局から詳細について説明させていただきますが、本計画の策定を通じて、次の10年をみなさまとともに考え、次世代により良い社会環境を示すことができる計画になることを期待し、簡単ではありますがご挨拶にかえさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

(4) 審議委員紹介

豊富町能登屋課長補佐が各委員を読み上げ、審議委員を紹介した。

(5) 第5次まちづくり計画策定体制について

豊富町能登屋課長補佐より事務局の紹介をした。

(6) 審議会会長、副会長の選出について

審議会会長、副会長の選出にあたり、豊富町能登屋課長補佐より豊富町まちづくり計画審議会設置条例について説明した。

その後、事務局からの提案をもとに委員の互選により以下のとおり会長及び副会長が決定された。

- ・会長 石川岳志会長
- ・副会長 北崎逸夫副会長、渡辺光信副会長

(7) 会長挨拶

石川会長から挨拶があった。

<石川審議会会長>

ただいま審議会の会長にご指名いただいた石川です。

この審議会は、本町の長期的発展の方向について基本的指針を示すまちづくり計画の審議をするものと考えています。本町の将来のまちづくりについて審議することが大議であります。

円滑に進行し多様な意見のもとに計画が策定されることが期待されているものと考えています。委員のみなさまにご理解とご協力をいただきながら進行を努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。

(8) 諮問書の送付

豊富町工藤町長から審議会石川会長へ諮問書を手渡しにて送付された。

(9) 議事

1) 専門部会の設置について

設置条例及び施行規則に基づき、部会設置及び部会の委員について承認された。

○第1 専門部会（教育・福祉担当）

石川（岳）委員、二浦委員、加賀委員、高瀬委員、石川（敏）委員、松本委員、山岸委員、小川委員、堂脇委員

○第2 専門部会（産業・経済担当）

高谷委員、長津委員、寺田委員、横山委員、北崎委員、伊藤委員、巻島委員、打田委員、佐々木委員、栗山委員

○第3 専門部会（行財政・土地利用・交通通信担当）

渡辺委員、西森委員、木下委員、田丸委員、本間委員、泉委員、吉村委員、千葉委員、奥村委員

2) 専門部会長、副部会長の選出について

設置条例及び施行規則に基づき、各部会の部会長、副会長について承認された。

○第1 専門部会（教育・福祉担当）

会長 松本委員、副会長 小川委員

○第2 専門部会（産業・経済担当）

会長 高谷委員、副会長 打田委員

○第3 専門部会（行財政・土地利用・交通通信担当）

会長 千葉委員、副会長 木下委員

3) 役員会の設置について

設置条例及び施行規則に基づき、役員会の設置について以下のとおり承認された。

・役員会は、審議会会長及び副会長、並びに専門部会の会長及び副会長で構成する。

4) 第5次まちづくり計画策定基本方針について

事務局より、議案第4号をもとに説明がされ、承認された。

5) 今後の日程について

事務局より、今後の日程について説明がされた。

(事務局)

- ・審議会の第2回目は、年明けの2月くらいの開催を予定している。開催日が決定次第、できるだけ早くご案内していきたい。
- ・2回目の審議会の内容としては、アンケートの集計結果が出てくると考えている。みなさまに提供して意見をいただく基礎資料として使っていただく。
- ・また、統計データについても豊富町の概況としてお示しすることを予定している。
- ・第2回までには少し間が空くため、資料については、会議開催のご案内とあわせて事前にお届けさせていただく。

(石川会長)

- ・専門部会は、審議会のなかで行うのか。もしくは専門部会として別に行うのか。

(事務局)

- ・第2回についても今回同様に全体の審議会として開催し、アンケートの集計結果や豊富町の概況などを事務局より説明させていただく。
- ・また、第2回目は基本構想の将来像をテーマに、全体の方向性についてご意見いただくことで予定している。3回目以降については、事務局で素案などのたたき台を提示し、専門部会で議論いただく。
- ・最後にまとめる際に、全体に審議会できりまとめていくことを予定している。

(吉村委員)

- ・各専門部会で議論していくことになると思うが、最終的な審議会で、専門部会から報告があった内容について変更できるものなのか。

(事務局)

- ・具体的な意見をいただく場としては各分野に分かれた専門部会としているため、各部会で意見をまとめていただき、それを役員会で集約しながら、全体の審議会に審議していくことで考えている。
- ・各部会に分かれて意見をいただくが、その分野以外の意見も必要だと考えているので、柔軟に対応していきたい。
- ・各部会のご意見の調整は役員会を設けているので、役員会で検討していただきたい。

6) その他

次回については、全体での審議会を開催する旨を確認した。

その他、事務局より参考資料の説明として平成28年2月に策定した豊富町まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明された。

(吉村委員)

- ・審議会に議事録について、事前に配布いただきたい。

(事務局)

- ・承知した。欠席した委員含めみなさまに議事録を事前に配布する。

(10) 閉会